

町では、子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、そして未来を担う子どもたちが笑顔で健やかに成長できるよう、切れ目のない(10のゼロ(無償化)を含む)支援を実施しています。

今回の広報まつだでは、現在実施している取り組みを紹介します(0歳から18歳が対象)。

妊娠前

不妊治療費

保険適用の体外受精などと併用して実施された先進医療

上限5万円

不育症治療費

保険適用外の不育症治療

上限
30万円/年度

妊娠・出産



妊婦のための支援給付

妊婦1人あたり(妊娠届け出時に面談)

5万円

妊婦のための支援給付

胎児1人あたり(新生児訪問時に申請)

5万円

妊産婦検診の通院・出産の入退院時のタクシー利用料

往復14回まで

上限1万円/回

妊産婦歯科健康診査

妊娠期と産後1年以内1回ずつ

無償

妊婦健康診査

14回分

最大11万1,000円

産婦健康診査

出産後の体の回復、健康状態の確認 ※2回まで

上限
5,000円/回

1カ月児健康診査

1カ月児の定期検査

上限5,000円/回

タクシー利用料(福祉タクシー)

妊娠から産後1年以内
※月6回まで

初乗り運賃/回

産後ケア 出産後1年以内の産婦

宿泊型サービス

2万円/泊

※5泊まで

デイサービス

1万円/回

※5回まで

訪問型サービス

6,000円/回

※5回まで

家事等支援

2,000円/時間

※30時間まで

幼児期(1~6歳)

子育て支援給付金

1、2歳児(おむつ代相当分 無償)

5万円

幼稚園バス利用料

無償

給食費

町立幼稚園

無償

保育所等給食費

3~5歳児 副食費相当分

上限4,600円/月

保育料

第二子以降

無償

チャイルドシート購入費

6歳未満の子と同居している方

購入額の2分の1 上限5,000円

